次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

平成２４年（へ）第３号

長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成24年10月12日
平成24年10月16日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平514番
原野　981㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年４月11日受付第889号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和44年４月11日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都世田谷区若林三丁目12番２号　立野　ヒサ

平成２４年（へ）第４号

長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成24年10月12日
平成24年10月16日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平631番
原野　1018㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和45年10月20日受付第3117号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和45年10月20日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年５月20日
存続期間　昭和45年10月20日より昭和64年６月29日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都中野区野方一丁目42番８号　池添　泰子

平成２４年（へ）第５号

長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成24年10月12日
平成24年10月16日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平570番
原野　900㎡
土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平571番
原野　968㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年12月21日受付第3214号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和43年10月28日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和43年10月28日から昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都品川区平塚一丁目７番９号　杉本　和雄

平成２４年（へ）第６号

長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成24年10月12日
平成24年10月16日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平514番
原野　981㎡
土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平517番
原野　948㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年11月14日受付第2904号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和43年11月13日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都豊島区池袋六丁目1963番地　田中　政文
⑷土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平515番
原野　972㎡
土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平516番
原野　966㎡
⑸登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和43年11月14日受付第2904号
⑹登記した権利の内容
原因　昭和43年11月13日転貸
借賃　３・３平方メートル年金60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和43年11月13日より昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都豊島区池袋六丁目1963番地　田中　政文

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２５１４号

千葉県船橋市薬円台６丁目12番４号　小倉セントラルビル201
債務者　アルファデンタル・ラボラトリー有限会社
代表者代表取締役　樋口　秀司
１　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６７７号

東京都足立区綾瀬４丁目７番10号
債務者　株式会社ウッドベル
代表者代表取締役　鈴木　　敏
１　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　克巳
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７５９号

東京都足立区千住緑町３丁目10番７号
債務者　株式会社光正
代表者代表取締役　平山　信吾
１　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７６３号

東京都品川区戸越３丁目４番18号
債務者　龍河電気株式会社
代表者代表取締役　山本　義雄
１　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８３５号

東京都渋谷区神宮前１丁目10番34号
債務者　株式会社イルサントル
代表者代表取締役　中嶋　哲次
１　決定年月日時　平成24年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７１号

静岡県三島市徳倉936番地の１ツリーベル301
債務者　株式会社ＴＲＩＡＬ
代表者代表取締役　中村　　司
１　決定年月日時　平成24年10月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内笹井　明
４　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係